



平成 18年6月8日

各 位

上場会社名 双 日 株 式 会 社
コード番号 2768 東証第1部・大証第1部
(URL <http://www.sojitz.com>)
代表者 代表取締役社長 土 橋 昭 夫
問合せ先責任者 広報部長 稲 田 隆
TEL (03)5520-3404

平成18年3月期決算発表資料の追加(注記事項)

平成18年4月28日に発表いたしました、「平成18年3月期 決算短信(連結)」と「平成18年3月期 個別財務諸表の概要」に関する注記事項の追加開示を以下の通り行います。

追加する注記事項

	頁
・ 税効果会計(連結/単体)	1～2
・ 退職給付(連結)	3～4

税 効 果 会 計

(連結)

(単位:百万円)

双日株式会社

当 連 結 会 計 年 度

(平成18年3月31日現在)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損金算入限度超過額		41,286
繰越欠損金		269,395
投資有価証券評価損		32,115
合併差損		13,280
退職給付引当金損金算入限度超過額		5,333
その他		25,718
繰延税金資産小計		387,130
評価性引当額	▲	274,007
繰延税金資産合計		113,122
繰延税金負債との相殺	▲	80,355
繰延税金資産計上額		32,767
繰 延 税 金 負 債		
合併差益	▲	30,300
減価償却費	▲	4,544
その他有価証券評価差額金	▲	50,383
土地再評価差額	▲	445
その他	▲	8,720
繰延税金負債合計	▲	94,394
繰延税金資産との相殺		80,355
繰延税金負債計上額	▲	14,039

繰 延 税 金 資 産 の 純 額 18,727

当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	8,886
固定資産－繰延税金資産	23,880
流動負債－繰延税金負債	▲ 41
固定負債－繰延税金負債	▲ 13,553
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	▲ 445

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.0 %
(調整)	
評価性引当額	▲ 20.6 %
受取配当金連結消去に伴う影響	14.3 %
海外子会社の適用税率の差異	▲ 7.6 %
投資価額修正	4.4 %
その他	0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2 %

税 効 果 会 計

(単体)

(単位:百万円)

双日株式会社

当 事 業 年 度

(平成18年3月31日現在)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	36,834
投資有価証券評価損	26,246
合併差損	13,280
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,034
繰越欠損金	256,082
その他	11,345
繰延税金資産小計	346,824
評価性引当額	▲ 258,445
繰延税金資産合計	88,378
繰延税金負債との相殺	▲ 74,349
繰延税金資産計上額	14,028
繰 延 税 金 負 債	
合併差益	▲ 30,300
その他有価証券評価差額金	▲ 44,049
繰延税金負債合計	▲ 74,349
繰延税金資産との相殺	74,349
繰延税金負債計上額	-
繰延税金資産の純額	14,028

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった

主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0 %
(調整)	
評価性引当額	▲ 57.0 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 13.8 %
投資価額修正	16.8 %
その他	8.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲ 4.5 %

退職給付

双日株式会社

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である双日(株)は確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。
その他の国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	▲ 35,962 百万円
ロ. 年金資産	6,032
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	▲ 29,930
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	763
ホ. 未認識数理計算上の差異	181
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
ト. 連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	▲ 28,985
チ. 前払年金費用	60
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	▲ 29,046

- (注) 1. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は3,967百万円であります。
3. 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス(株)が加入している東京都電機厚生年金基金については、同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は5,577百万円であります。
4. 当社の連結子会社である旧ニチメン(株)と旧日商岩井(株)が平成16年4月1日に合併したことに伴い、旧日商岩井(株)における前連結会計年度末の未認識退職給付債務を退職給付引当金に繰入れております。

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

イ. 勤務費用 (注)1	2,034 百万円
ロ. 利息費用	167
ハ. その他 (注)2	1,215
ニ. 期待運用収益	▲ 78
ホ. 会計基準変更時差異の費用処理額	139
ヘ. 数理計算上の差異の費用処理額	55
ト. 過去勤務債務の費用処理額	6
チ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,541

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
2. 「ハ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。
3. 一部の連結子会社及び持分法適用会社が加入している連合設立型厚生年金基金については、厚生年金基金の加入会社に占める当社の連結子会社及び持分法適用会社の構成比率が著しく低下することが事実となり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することが出来なくなった為、退職給付引当金取崩益等として2,868百万円を特別利益に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0~2.5%
ハ. 期待運用収益率	1.0~3.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	—
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年と10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8~10年による按分額を費用処理しております。

退職給付

双日株式会社

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、事業子会社である旧双日(株)を合併したことにより、退職給付制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しておりましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。

その他の国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	▲ 32,860 百万円
ロ. 年金資産	7,286
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	▲ 25,574
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	602
ホ. 未認識数理計算上の差異	▲ 542
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	▲ 25,513
ト. 前払年金費用	45
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	▲ 25,558

(注) 1. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は4,751百万円であります。

3. 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス(株)が加入している東京都電機厚生年金基金については、同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は6,745百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

イ. 勤務費用 (注) 1	1,990 百万円
ロ. 利息費用	223
ハ. その他 (注) 2	1,253
ニ. 期待運用収益	▲ 81
ホ. 会計基準変更時差異の費用処理額	33
ヘ. 数理計算上の差異の費用処理額	49
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,469

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「ハ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	0.4~2.5%
ハ. 期待運用収益率	1.0~3.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	———
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年と10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8~10年による按分額を費用処理しております。